

# 渋谷区教育委員会会計年度任用職員（学校運営事務補助員）

## 採用選考案内

令和6年9月30日

渋谷区教育委員会

### 1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき、一会計年度内を任期として任用される非常勤の地方公務員（一般職）です。

### 2 募集職及び募集人数

学校運営事務補助員 1名

### 3 職務内容

- (1) パソコン（Word、Excel、業務システム）でのデータ入出力作業や、文書作成等の事務処理
- (2) 郵便や資料の仕分け、ファイリング、スキャン、封入封函などの作業。
- (3) 電話対応
- (4) その他教育指導課での事務の補助

### 4 受験資格

- (1) Excel、Word等のソフトを操作し、データ入力・資料作成および整理が支障なく行える者
- (2) インターネット環境における基本的なパソコン操作が支障なく行える者

なお、地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は受験できません。

【参考】 地方公務員法第16条  
次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

## 5 選考方法

第一次選考	選考申込書による書類選考 第一次選考合格者に対し、第二次選考の実施について通知します。
第二次選考	個人面接 第一次選考合格者を対象に実施します。面接日時は、対象者へ個別に通知します。
最終合格発表	令和6年10月下旬（予定）に、選考申込者全員へ通知します。

## 6 勤務条件

任用期間	令和6年11月1日から令和7年3月31日までの間で必要な期間 ※任用後、条件付採用期間があります。 ※次年度以降、公募によらない再度任用の制度があります（上限4回）。
勤務日数	週5日
勤務時間	基本 午前9時から午後5時まで（うち休憩時間1時間） 若干のフレックスがあります。 ※公務の必要に応じて超過勤務が発生する場合があります。
勤務場所	〒150-8010 渋谷区宇田川町1番1号 渋谷区役所 教育委員会事務局 教育指導課 教育管理係
休日	週休日（原則として土・日曜日）、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
報酬額	月額 172,659円（地域手当含む）
期末手当	6か月以上の任期がある場合に支給します。
諸手当	諸手当（地域手当、特殊勤務手当、超過勤務手当、休日給等）に相当する報酬を支給します。
費用弁償	通勤手当及び出張旅費を支給します。
休暇	年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）等 ※任用期間、勤務日数等により取得要件や日数が異なります。
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
社会保険	一定の要件を満たした場合に、健康保険（東京都職員共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険に加入となります。
労災保険	労働災害補償または公務災害補償の対象となります。

## 7 合格者の取扱い

最終合格者は、令和6年度会計年度任用職員候補者となり、令和6年11月1日以降に任用されます。

## 8 選考申込方法

会計年度任用職員採用申込書を、下記により持参又郵送してください。

※普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。

申込受付期間	公募の開始日から令和6年10月10日（木）まで 必着 ※持参可
受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで （土・日曜日、祝・休日を除く。）
受付場所 問合せ先	〒150-8010 渋谷区宇田川町1番1号 渋谷区役所 教育委員会事務局 教育指導課 教育管理係 電話：03-3463-2996

## 9 注意事項

- (1) この選考において提出された書類は、返却しません。
- (2) この選考において区が収集する個人情報は、選考及び任用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、任用者の個人情報は人事情報として使用します。
- (3) この選考及び合格者の決定については、令和6年度の予算成立を条件とします。